

# 第 18 回北海道カブスリーグ U-15 兼 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2024 北海道 開催要項

2024 年 3 月 4 日版

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 主 旨     | 日本サッカー界の将来を担うユース(15 歳以下)の選手たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。  |
| 2 | 名 称     | 第 18 回北海道カブスリーグ U-15<br>兼 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2024 北海道  |
| 3 | 主 催     | 公益財団法人北海道サッカー協会   |
| 4 | 主 管     | 北海道カブスリーグ U-15 実行委員会、旭川地区サッカー協会、一般社団法人十勝地区サッカー協会、一般社団法人札幌地区サッカー協会、千歳地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会、函館地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、釧路地区サッカー協会、小樽地区サッカー協会、北海道クラブユースサッカー連盟  |
| 5 | 後 援     | 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、北海道中学校体育連盟、開催地市町村  |
| 6 | 協 賛     | 株式会社モルテン  |
| 7 | 期 日     | 第 1 節 2024 年 4 月 13 日(土)～第 18 節 10 月 27 日(日) ※別紙開催日程参照<br>荒天・震災・雷などのため、変更もあり得る。   |
| 8 | 会 場     | 1 部・2 部リーグともに、ホーム & アウェイ方式を採用するが、中間地点での実施とすることもあり得る。 ※別紙開催日程参照  |
| 9 | 参 加 資 格 | (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第 3 種登録した加盟チームであること。<br>(2) (1)項のチームに登録された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本リーグ参加申込締切日までに、(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長に申し出ること。<br>(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代とし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。<br>(4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。<br>(5) ブロックカブス決勝大会兼北海道カブスリーグ 2 部参入戦(以下「参入戦」)を経て合同チームが本リーグへ昇格し、その後継続して本リーグへ参加することができる。ただし、今年度から新たに編成された合同チームは昇格の対象とならず、前年度以前から編成されている合同チームが昇格できる権利を有することとする。<br>「合同チーム」の大会参加については、次の条件もすべて満たしている場合のみ認める。11 名以上の選手を有するチーム同士の合同も可とする。<br>ア 合同するチームおよび選手はそれぞれ(1)および(2)項を満たしていること。<br>イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。 |

ウ 大会参加の申込手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行うこと。

エ 合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。

## 10 選手の プロテクトに ついて

(6) セカンドチームの大会参加については、1部と2部にそれぞれ出場する場合のみ認める。ファーストチームが2部へ自動降格となった場合、セカンドチームは所属ブロックのブロックカブスリーグへ自動降格とする。

(1) 1部・2部リーグともに、第2節以降、登録選手は出場時間の累計によって節毎にプロテクトされる。登録移動ウインドーは設定しない。本リーグ出場時間累計上位10名のFPが都度プロテクトされ、プロテクトされている間は下位リーグには出場できない。なお、プロテクト外の選手は、同日(前日・翌日に試合がない場合のみ)または連日においては、次の条件を満たす場合に限り別リーグに出場できることとする。

①2リーグまで出場可。3リーグ以上は出場不可。

②両リーグ出場時間の合計が3点以内とする。ただし2点+2点の場合のみ4点も可(1点+3点の4点は不可)。

・4点 フル出場

・3点 半分以上の出場(ハーフタイムを跨ぐ出場は時間に関わらず3点)

・2点 半分の出場(前半のみ、または後半のみの出場)

・1点 半分未満の出場

また、参入戦については、本リーグ最終節終了時点または参入戦開幕時点での出場時間累計上位11名(GK1名を含む)と、ブロックカブスリーグの出場累積時間が本リーグを含めた他リーグの出場累積時間より短い選手がプロテクトされることとする。

(2) プロテクトや、同日または連日におけるリーグ戦出場に関する条件の違反が判明した場合は、以下の懲罰を与える。違反による懲罰の対象は、本人及び監督とする。

①該当選手は、上位、下位両リーグの2試合出場停止とする。

②該当チーム監督は、上位、下位両リーグの2試合監督業務停止とする。

③該当選手の出場した試合の勝点は-3とする。

## 11 参加チーム

(1) 1部リーグ 10チーム(順不同)

北海道コンサドーレ札幌 U-15 / アンフィニ札幌

札幌大谷中学校 / SSS ジュニアユース

札幌ジュニアFC / スプレッド・イーグルFC 函館

北海道コンサドーレ旭川 U-15 / 北海道コンサドーレ室蘭 U-15

アプリーレ札幌 U-15 / DOHTO Jr ユース

(2) 2部リーグ 10チーム(順不同)

ASC 北海道 U-15 / Spo-RE 幕別札内 SC

プログレッソ十勝FC U-15 / FC DENOVA 札幌

クラブフィールズ U-15 / 北海道コンサドーレ札幌 U-15 2nd

北海道コンサドーレ釧路 U-15 / TRAUM VITA FC

アンフィニ札幌 2nd / Regaris 小樽 U-15

## 12 競技規則

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) 本リーグ登録選手と下位リーグ登録選手の中から、20名までの選手を各節ごとに登録できる。

(2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。

(3) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。

(4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、そ

れ以降の処置については本大会の大会規律委員会において決定する。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦(以降)の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。なお、退場の理由によっては、本大会の大会規律委員会が他大会(リーグ戦以外)の大会規律委員会と連携し、他大会の出場を停止する可能性がある。

- (5) 本リーグ期間中に警告を 3 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。
- 13 競技方法
- (1) 1 部・2 部リーグとも、参加チームによる 2 回戦制総当たりのリーグ戦方式とする。
- (2) 試合時間は 80 分(40 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として 10 分とする。
- (3) 順位の決定は次の順序により決定する。
- ①勝点(勝 3 点、引分 1 点、負 0 点)
  - ②ゴールディファレンス
  - ③総得点
  - ④当該チームの対戦成績(勝敗)
  - ⑤同総得点
  - ⑥リーグ実行委員会による抽選
- (4) 選手交代回数の制限
- ①後半の選手交代回数を 3 回までとする。  
(1 回に複数人を交代することは可能)
  - ②前半、または後半に入る前のインターバルでの選手交代は、この制限を受けない。
- 14 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
- (3) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
- 15 参加申込
- 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書を提出する。用紙が不足する場合はコピーして提出する。所定の用紙を E メールで申込先 A 宛に提出する。(上記書類は、地区サッカー協会経由で(公財)北海道サッカー協会に送付される)
  - (2) 大会参加料の納入  
参加料 110,000 円(税込)を 2024 年 3 月 28 日(木)までに下記指定口座へ納入する。
  - (3) 親権者同意書の提出  
郵送で申込先 B 宛に送付する。
  - (4) 参加申込締切  
2024 年 3 月 28 日(木)15:00
  - (5) 選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。なお、ファースト・セカンドチームにそれぞれ同一背番号の選手を登録することができるが、1 部または 2 部の試合における節毎の 20 名登録において、同一背番号選手をとともに含めることはできなくなるので留意のこと。
- [申込先]
- A 所属地区サッカー協会

B (公財)北海道サッカー協会  
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41  
北海道フットボールセンター内  
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

[参加料振込口座]

北洋銀行 平岸中央支店 普通 4247741  
公益財団法人 北海道サッカー協会  
カブスリーグ実行委員会 代表 越山賢一

16 追加登録

選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切は各節の土日祝日を除く3日前 15:00 までとする。

17 ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。
- (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
- (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
- (4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
- (5) その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。
  - ①ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
  - ②アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
  - ③ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、監督会議 3 日前までに、実行委員長宛送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。なお、この混在の認可期間は 2 年間(連続する 2 シーズン)有効とするので留意のこと。

18 表彰

1 部・2 部の優勝、準優勝のチームを表彰する。

19 監督会議

2024 年 4 月 7 日(日) 18:00~(予定) Web 会議で行う。

20 負傷及び事故の責任

リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

21 参加チームの入替及び参入リーグ戦

リーグの成績により、以下の通り次年度のリーグ参加チームを決定する。

- (1) 1 部リーグの下位 2 チームは 2 部へ自動降格とする。
- (2) 2 部リーグの上位 2 チームは 1 部へ自動昇格とする。2 部リーグの下位 2 チームは所属ブロックのブロックカブスリーグへ自動降格とする。
- (3) セカンドチームが出場しているため、この上位 2 チームが 1 位・2 位、下位 2 チームが 9 位・10 位であるとは限らない。セカンドチーム出場チームにおいては、1 部から 2 部への自動降格と 2 部から 1 部への自動昇格は同時には成立しない。自動降格数 2 に対して、(自動)昇格数が 3 以上になることも場合によってはあり得る。
- (4) 参入戦(2024 年度は、10 月 19 日~11 月 2 日開催予定)に、6 チーム(5 ブロック 1 代表プラス 1(前年度優勝チーム所属=札幌ブロック))が出場し、参入意志のある上位 2 チームが 2 部へ昇格する。また、本リーグ出場の辞退チームが発生するなど、計 20 チームに満たない不測の事態となった場合

は、この参入リーグ戦3位以下(参入意志があるチームに限る)を、そのまま補充順位とする。

- (5) 本リーグ戦の長期中断、中止となった場合、入替及び参入リーグ戦の方法について、実行委員会で協議し決定することを原則とし、場合によっては(公財)北海道サッカー協会第3種委員会で協議、決定をする。この協議とは、全チームの消化数が総当たり1回戦9試合未満である場合、またはその状況になる可能性がある場合に行う。22.その他(7)項の通り、最終的に全チーム総当たり1回戦9試合以上を消化していた場合は、その時点での順位を有効とし、本項(1)~(4)の入替を行うが、消化試合数がこの条件を満たさない場合でも、入替を行うことを前提に協議、決定をする。

## 22 その他

- (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は実行委員長及び主管地区サッカー協会第3種委員長、参加チーム選出の実行委員(各1名)で構成し、実行委員長はカブスリーグ実行委員長が務める。
- (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
- (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。  
\* 選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (4) 各試合の競技開始時間の70分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチミーティング)を行う。
- (5) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (6) 1部リーグの上位チーム(年度によりチーム数は異なる、2024年度は2チーム)には、高円宮杯JFA第36回全日本U-15サッカー選手権大会(以下「高円宮杯」)への出場を義務付ける。なお、この上位チームが実行委員会の認めたチーム事情により高円宮杯に出場できない場合は、5位までが繰り上げ出場の権利を有することとする。
- (7) リーグ戦の長期中断、中止となった際は、最終的に全チーム総当たり1回戦9試合を消化した場合はその時点での順位を有効とし、9試合未満であった場合は、実行委員会で協議し決定することを原則とし、場合によっては(公財)北海道サッカー協会第3種委員会で協議し決定をする。本リーグ戦1部を打ち切り、高円宮杯出場2チームを決定するトーナメント戦等を実施することもあり得る。  
なお、総当たり1回戦が未消化の段階で長期中断し、後に再開できる場合、対戦カードの変更により総当たり1回戦までの消化が可能である時には、この日程変更を優先して行う。
- (8) 荒天・震災・雷等の理由で、前日までに試合実施困難と予測される場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合当日の判断は、以下の通りとする。
- ① 定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止をMCが決定する。MC不在の試合は主審とホームチーム運営責任者が協議のうえ決定する。
- ② 試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。
- ③ 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
- ④ 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とす

る。その場合、セカンドチームが出場するチームもいるため、プロテクト選手特定に公平を期すため、中断時に出場していた選手全員に、残り時間を加えた出場時間累積とする。

- (9) 延期ではなく、中止とせざるを得ない試合が1試合でも発生した場合は、当該リーグの順位は次の順序により決定する。
- ①勝点率
  - ②ゴールディフェレンス率
  - ③得点率
  - ④当該チームの対戦成績(勝敗)
  - ⑤同総得点
  - ⑥リーグ実行委員会による抽選
- (10) 試合前日や当日などに、不測の事態により延期または中止となった場合、交通費や宿泊費などすべての経費(キャンセル代を含む)は、すべてチームの負担とする。
- (11) 審判員に関しては、主管地区協会を通じて派遣依頼をすることを原則とし、マッチミーティングの際に、審判割当を確認し、大会運営にあたるものとする。※別紙開催日程参照
- (12) 参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営の目的のためのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。
- (13) 本リーグ戦一部の試合に MWO(マッチウエルフェアオフィサー)を配置する。なお、配置できない試合においても次の(14)項の遵守事項に留意のこと。
- (14) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ①選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
  - ②選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
  - ③身体に対する暴力行為を行わないこと。
  - ④不適切な言葉を使用しないこと。
  - ⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- MWO(マッチウエルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。
- (15) 新型コロナウイルス感染症に対する取扱いについては、以下の通知の通りとする。『新型コロナウイルスの 5 類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業について(通知)』

<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>

以上